

# 入所申込みから入所までの流れ

## 申込み

※郵送不可

申込み締切日までに必要書類(P35 参照)を下記受付場所にお持ちください。(先着順ではありませんが、締切間際や連休前は混雑の恐れがありますので余裕をもってお越しください。)

受付場所		青梅市子育て推進課(市役所1階12番窓口)		
申込期間	4月一次入所	令和4年12月1日(木) ~ 令和5年1月6日(金)		
	4月二次入所	令和5年1月10日(火) ~ 令和5年3月10日(金)		
申込締切日	5月入所	令和5年4月18日(火)	11月入所	令和5年10月18日(水)
	6月入所	令和5年5月18日(木)	12月入所	令和5年11月17日(金)
	7月入所	令和5年6月16日(金)	1月入所	令和5年12月18日(月)
	8月入所	令和5年7月18日(火)	2月入所	令和6年1月18日(木)
	9月入所	令和5年8月18日(金)	3月入所	令和6年2月16日(金)
	10月入所	令和5年9月15日(金)		

※受付時間は午前8時30分から午後5時まで(木曜日は午後8時まで)

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は受け付けておりません。

※募集人数は毎月1日に HP および窓口で公表しております。



## 利用調整

保育所等の募集人数に応じて市が定める利用調整基準表にもとづき、点数が高い順に保育所等の入所を決定します。

## 利用調整結果通知書・給付認定通知書の発送

4月一次入所:2月末ごろ / 4月二次入所:3月下旬ごろ / 5月~3月入所:申込月下旬ごろ

### 決定

後日、入所が決まった保育所等からご連絡がいきます。説明会等に参加をし、必要な手続きを行ってください。

#### <利用者負担金の決定>

入所月の20日頃に利用者負担金決定通知書を発送します。(家庭的保育事業・小規模保育事業・認定こども園の入所者は利用調整結果通知書に同封します。)

### 保留(待機)

申込書は年度内有効のため、毎月の利用調整の対象となります。保育所の希望変更や申込み取下げを行う場合は、次回の締切日までに手続きをしてください。

※保留となった場合は初回のみ通知します。(4月二次保留通知につきましては、一次で保留となった方にもお送りします。)